

永田まりな

MARINA NAGATA



鎌倉人 VOL 51

II 緊急事態宣言発令に係る神奈川県の対応について

4月7日、政府は東京、神奈川県を含む7都府県人緊急事態宣言を発令しました。

この宣言を受け、神奈川県の実施方針を策定しました。この中で神奈川県の実施体制として、8月末まで県が主催するイベントや県民利用施設の休止等を行い、緊急性のない業務の休止や延期、縮小等を徹底し、全庁を挙げて、緊急事態措置を含めた新型コロナウイルス対策を推進する、としています。(この記事は4月10日現在の状況です)

期間 令和2年4月7日(火)～5月6日(水・振替休日)

区域 神奈川県全域

実施する措置の内容

1. 県民の外出自粛 → 最優先の取り組み
2. 多数の方が利用する施設の利用の制限等
3. 臨時の医療施設における医療の提供
4. 緊急物資の運送
5. 物資の売り渡し要請
6. 生活関連物資等の価格の安定等 ...など

緊急事態措置を円滑に行うための取り組み

1. 県民・事業者への周知
2. 緊急事態措置に伴う影響への対応
3. 医療体制の確保
4. 市町村との連携
5. 県の実施体制 ...など

制限
されません

インフラ、スーパー、ドラッグストア
飲食店のテイクアウトなど
国民の安定的な生活の確保

介護老人福祉施設 など

支援が必要な方々の保護の継続

生産停止が困難な
製造業 など

その他

病院、薬局 など

医療体制の維持

銀行、物流 など

社会の安定の維持

事業者に関する詳細は 神奈川県 事業者 継続

2. について、神奈川県の実施方針には「県民の日常生活の維持に必要な事業活動については、感染防止対策に留意の上、継続を要請する。(中略) 施設の利用制限について、学校については、5月6日まで原則として施設の利用を制限し、その他の施設については、外出自粛の効果を確認しながら、クラスターの発生状況などを見極めて実施する。実施にあたっては、法第24条に基づき、施設の使用制限等の協力要請を行い、その効果を見極めながら、法第45条第2項、3項に基づく要請、指示を順次行い、その旨を公表する。」とありましたが、4月10日、神奈川県も東京都と同様に4月11日午前0時から休業要請を行うとの報道があります。今後の詳細については私のSNSでもお伝えしていきます。しかし、皆様の生活にとってご心配な下図のような事業者には制限はかかりませんので買いための必要はありません。

黒岩知事のメッセージには「県民の皆さん一人ひとりが8割程度の接触機会の低減を果たせば、1か月でコロナウイルス感染症は収束できると言われています。5月6日までの間、生活のため必要な場合を除き、外出(特に夜間)を自粛することを強く要請します」とあります。外出時は3密(密閉、密集、密接)をお避け下さい。

また「採用内定の取消や職を失った方を対象に、生活費を得ながら新たな就職活動ができるよう、県の非常勤職員として最大100人の緊急雇用を実施」ともありますので、今後を注視致します。

実施・取り組み内容の詳細は [神奈川県 実施方針](#)

II LINEによる情報提供を開始

一人ひとりに合わせた新型コロナ対策をサポートするためにLINEの公式アカウントが開設されました。

神奈川県のLINE公式アカウントと友だちになり、皆様の状態・情報を入力すると、県が各種学術組織と連携し適切なサポートを解析、提供します。(個人を特定されるような形で公表することは決してありません。)

皆様から提供されたデータを集積・分析することで、新型コロナウイルスの実態を把握し、新しいリスクや効果的な行動を把握することができるとしています。

私も実際に何度か使いましたが医師の無料相談を受けられたり、軽症ゆえ通院での感染リスクが不安な方にとっても、使いやすい機能が揃っています。



登録はこちら

II 新型コロナウイルスの流行により影響を受ける県内中小企業に対する「経営相談窓口」を設置

事業者の皆さまからの経営や金融の相談に応じるため、金融課・(公財)神奈川産業振興センター・神奈川県信用保証協会・商工会議所・商工会・神奈川県中小企業団体中央会・(公社)商連かながわ及び神奈川県商店街振興組合連合会に「新型コロナウイルスに関する経営相談窓口」を設置しました。

► 相談時間：平日8:30～17:15 ► 問い合わせ先：金融課、金融相談窓口 ☎ 045-210-5695

► その他の相談場所一覧： 神奈川県HPホーム > 産業・働く > 事業者支援・活性化 > 企業支援・補助・融資 >

新型コロナウイルスの流行により影響を受ける県内中小企業に対する「経営相談窓口」を設置します

II 令和2年第一回定例会閉会

令和2年第一回定例会は、神奈川県令和2年度一般会計予算案(約1兆9千億)ほか、総額4兆円を超える来年度の予算案、ほか諸議案が可決され3月25日に閉会しました。新型コロナウイルス感染症の支援などにかかる補正予算は30億円を超えています。また、所属している国際文化観光・スポーツ常任委員会では2020東京大会案件についても所管しており、1年間、議論を重ねてきました。委員会閉会後に2020東京大会の延期が報じられたため、担当局にヒアリングをし、改めて進捗をご報告します。県内でも屈指の観光地の一つとされている鎌倉市選出の県会議員としては地元の要望、意見などを直接伝えることができる委員会に所属することができ大変勉強になりました。

以下、委員会で私が残した意見をいくつか抜粋して記載します。全文は公式サイトのブログにてアップしていますのでご一読ください。
なお、3月18日開催の委員会での意見であり、2020東京大会の延期が発表される前のものであることをご了承ください。

令和2年度 当初予算及び補正予算案(案)

国際文化観光局の予算についてです。

今年度はいよいよ東京2020大会が開催される年であります。新型コロナウイルス感染症の懸念もありますが、この機会に観光資源や文化資源など神奈川の様々な魅力を発信し、国内外からの誘客はもとより、地域経済の活性化につなげることに加えて、大会後の将来に向けた成長基盤、いわゆるレガシーを構築することが、改めて重要な一年間になると認識しています。また、これからますます外国籍県民の増加が見込まれる中、外国籍県民の暮らしやすい環境づくりや、多文化理解の推進についても、積極的に取り組むことが求められます。予算が承認されたのちは、より効果的な事業展開を図り、国内外から神奈川を訪れる多くの方々にとっても、県民にとっても素晴らしい年となるよう、国際文化観光局内はもとより、全庁一丸となって取り組んでいただくことを要望いたします。

次に、スポーツ局の予算についてあります。

当初予算案の5つの重点的な取組みの一つに「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の成功とレガシーの継承に向けた取組み」が掲げられ、東京2020大会には大きな期待がかかっています。湘南港の既存艇の移動やライブサイト、聖火リレーをはじめ、いずれも注目度の高い重要な事業であり、着実に実施していただくことを要望いたします。こうした中で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が懸念され対応は大変であると思いますが、関係者同士が共通認識を持って対応することが重要であり、引き続き、組織委員会等の関係機関とは一層緊密に連携し、大会成功に向け準備を着実に進めることを要望いたします。

また、東京2020大会によって高まるスポーツへの関心を、リニューアルオープンする県立スポーツセンターで展開する新たなスポーツ施策をはじめとする様々な事業でしっかり受け止めて実施するとともに、来年に控えるねんりんピックについても、着実に準備を進めていくことを合わせて要望いたします。

観光施策の効果検証

より効果的な観光施策を展開していくためには、現状分析はもとより、これまで実施してきた施策の効果についてもデータによる検証を行い改善を重ねていくことが大切であります。県では今、観光消費額の一層の増加につながる取組を推進し、誰もが訪れたくなる「観光立県かながわ」を目指していますが、その目標に着実に近づいていくためにも、これまで実施してきた新たな観光の核づくりをはじめとする取組の成果や課題整理、広域自治体として33市町村の観光消費額や入込観光客数の推移などを収集し、データに基づく分析を丁寧に行っていく必要があると考えます。そうした緻密な作業を通じ、各地域のポテンシャルや観光資源に応じた施策、広域観光・広域周遊に向けた施策形成を行い、観光消費額の増加、持続的な観光の実現による地域経済の活性化につなげていただくことを要望いたします。